

入院医療費の計算方法について

当院は、「DPC 対象病院」であることから、「診断群分類包括評価請求」となります。

『DPC（診断群分類包括評価）』とは？

入院される患者様の病名や診療内容に応じた 1 日あたりの定額の点数から包括評価（投薬料、注射料、入院料等）と出来高評価（手術料、麻酔料等）を組み合わせることで入院医療費を計算する方法です。

包括評価(DPC) (入院医療費)

1日あたりの定額点数

日数

1.3887

+

手術料
麻酔料
内視鏡等
退院時投薬
リハビリ
食事代

令和 7 年 6 月より

基礎係数	1.0451
機能評価係数 I	0.2947
機能評価係数 II	0.0425
救急補正係数	0.0064
合計	1.3887

当院の医療機関別係数

(医療機関ごとに係数の値は異なります)

・診断群分類は、治療内容によって変更となる場合があります。

入院医療費の支払い方法は、月ごとの支払いとなります。しかし、入院後の症状の経過や手術などの治療内容により、診断群分類（1日あたりの定額）が入院の途中で変更になる場合があります。その場合、入院初日に遡って計算をやり直します。月をまたいで入院されている場合、退院時に前月までのお支払額との差額の調整をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

・DPCの対象となる患者様は、診断群分類に該当する入院患者様です。

診断群分類に該当しない患者様、労災保険、自賠責保険、自費診療、治験対象等の入院患者様及び外来患者様は、これまでどおり「出来高」により計算を行います。

・高額療養費制度、限度額認定、公費負担（特定疾患等）による支払いとなる患者様は、一定の金額のみの支払いになります。

診断群分類包括評価請求（一部を除く）となりますが、それぞれの制度に従った金額のみの支払い（個室料金等を除く）になります。

※ ご不明な点は、受付または病棟事務員までお問い合わせくださいませ。